

気候変動時代における令和2年度環境省予算案のポイント

環 境 省

1. COP25 発の日本のイニシアティブ	1
（1）二国間クレジット制度（JCM）	1
（2）フルオロカーボン・イニシアティブ	2
2. 「気候変動×防災」	3
（1）気候変動×自律分散型エネルギー	3
（2）気候変動×環境インフラ	5
（3）気候変動×災害リスク	5
3. 「気候変動×社会変革（テクノロジー、ESG、SDGs）」	7
（1）技術のイノベーション	7
（2）経済社会システムのイノベーション	10
（3）ライフスタイルのイノベーション	11
4. 「気候変動×サーキュラー・エコノミー」	13
（1）国際的取組	13
（2）国内での取組	15
5. 「気候変動×生物多様性」	17
（1）森里川海の国際発信	17
（2）ヒアリ対策の徹底	18
（3）自然との共生	18
6. 福島復興・再生・未来	21
（1）健康管理・リスクコミュニケーション	21
（2）環境再生の取組	21
（3）福島県再生可能エネルギー推進ビジョンへの支援	22
7. 環境リスクの低減による安全な暮らしの確保	24

令和2年度環境省予算案の概要

(単位：億円)

【一般会計】

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算案	令和2年度	
			当初予算案	対前年度比
一般政策経費等	1,609	1,213	1,644	102%

【エネルギー対策特別会計】

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算案	令和2年度	
			当初予算案	対前年度比
エネルギー対策 特別会計	1,706	32	1,748	102%

小計

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算案	令和2年度	
			当初予算案	対前年度比
一般会計＋エネルギー 対策特別会計	3,315	1,245	3,392	102%

【東日本大震災復興特別会計】

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算案	令和2年度	
			当初予算案	対前年度比
東日本大震災 復興特別会計	5,560	1,594	6,782	122%

合計

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算案	令和2年度	
			当初予算案	対前年度比
合計	8,874	2,839	10,174	115%

※上記の表のほか、国際観光旅客税を充当する環境省分の施策について、令和元年度は50.8億円、令和2年度は68.6億円が観光庁に一括計上。

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

1. COP25 発の日本イニシアティブ

(考え方)

本年12月にマドリードで開催されたCOP25において、我が国は二つの大きなイニシアティブを発揮。第一に、160件超のプロジェクト実績がある二国間クレジット制度(JCM)の経験も活かし、市場メカニズムの実施ルールに関する交渉を主導した。第二に、フルオロカーボンのライフサイクル全体にわたる排出抑制対策を国際的に展開していく「フルオロカーボン・イニシアティブ」を我が国主導で立ち上げた。引き続き我が国の取組を世界に発信し、世界全体での脱炭素技術やフロン排出抑制対策等の普及に向けた取組を強化する。

(1) 二国間クレジット制度(JCM)

①二国間クレジット制度(JCM) 資金支援事業【エネ特】

令和2年度予算案 107億円(91億円)

民間活力を活用し、コスト制約や導入実績がないため導入が進んでいない優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことで、途上国の脱炭素社会への移行等を実現する。これにより、パリ協定の目標達成に必要な途上国を含む世界全体の排出削減を進める。

(参考)

- ・JCM (Joint Crediting Mechanism) は、島嶼国や後発開発途上国を含む17のパートナー国と160件超のプロジェクトを実施。
- ・これまでに採択した案件より2030年度までの累積で1,400万トン以上の温室効果ガス排出削減量が見込まれる。
- ・令和元年12月にスペイン・マドリードで開催されたCOP25の最大のテーマは、パリ協定6条に規定する市場メカニズムに関する実施ルールの採択であった。COP25では、パリ協定6条すべての論点について完全に合意するには至らなかったが、我が国がJCMでこれまで培ってきた知見と経験を十分に踏まえた議論が行われ、JCMはパリ協定6条における先駆的な取組の代表例として国際的にも認知されたところ。我が国は、COP25の結果を踏まえ、引き続き、市場メカニズムに関する実施ルールについて議論をリードする。

(2) フルオロカーボン・イニシアティブ

① フロン等対策推進調査費のうち、 途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援費

令和2年度予算案 0.6億円（新規）

フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制の取組を日本から世界に広げるため、途上国におけるフロン排出抑制戦略の策定を支援し、戦略に基づき我が国の経験や技術を活用して、関連制度の導入や排出削減が行われることを目指す。

(参考)

- ・ 特定フロンや代替フロンの地球温暖化係数は二酸化炭素の数百倍から約1万倍超。
- ・ 令和元年12月に開催されたCOP25を機に、我が国が呼びかけを行い、11の国・国際機関、10の国内企業・団体の賛同を得て、フルオロカーボン・イニシアティブを立ち上げた。
- ・ 世界全体のフロン排出量は、モントリオール議定書に基づく取組を実施してもなお、今後40年間で累積720億トンCO₂にのぼると推計されている。

② 国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等 事業

令和2年度予算案 1.9億円（1.9億円）

フロン・BC*1等の短寿命気候汚染物質(SLCP*2)削減のための気候変動と大気汚染防止に関する国際パートナーシップ(CCAC*3)のアジアでの活動を主導する。

また、我が国が持つ高効率ノンフロン機器等の優れた脱炭素技術・ライフサイクルマネジメントの国際展開をアジア各国の制度構築等の面から支援し、フロン・BC等のSLCPを国際的に削減、短期的な気候変動対策に貢献する。

(参考)

- ・ *1：ブラックカーボン (Black Carbon)。非効率・不完全な燃焼で発生する。
- ・ *2：大気中での化学的な寿命が数日から数十年程度と比較的短く、気候変動への悪影響が大きい物質
- ・ *3：SLCP削減のための気候と大気浄化のコアリション (Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants)。SLCP削減のために、国連環境計画 (UNEP) と、米国、カナダ、スウェーデン、メキシコ、バングラデシュ、ガーナの6ヶ国政府が平成24年度に設立。現在は我が国を含む68の国と地域が加盟しており、我が国は常設委員国として参加。

2. 「気候変動×防災」

(考え方)

地球温暖化の進展に伴い、今後、台風 19 号で経験したような気象災害のリスクが更に高まると予測されている。気候変動というファクターを防災に取り入れることがもはや必然となったことを受け、「気候変動×防災」という掛け合わせの視点に立って、気候変動の緩和(排出削減)と気候変動への適応(被害軽減)の両面作戦を展開する。

(1) 気候変動×自律分散型エネルギー

①地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】 令和2年度予算案 116 億円 (34 億円)

地域防災計画に災害時の避難施設等として位置付けられた施設に再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

(具体的な取組例)

- ・H30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトにおいて、北海道厚真町では、環境省の補助事業により導入した太陽光発電・蓄電池を活用し、電気の供給がすぐに行われたため、中学校を避難所として活用できた。

②建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】

令和2年度予算案 99 億円 (84 億円)

【令和元年度補正 10 億円】

災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化した ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) に特化した支援メニューを公共性の高い業務用施設(地方自治体庁舎等)向けに創設する。また、エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなる ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の更なる普及を進める。さらに、これらの建築物に CLT 等の新たな部材の活用も促進しながら、激甚化する災害等気候変動への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

(参考)

- ・ZEB/ZEH は、高効率設備による徹底的な省エネに加え、太陽光等の再エネ導入により、年間のエネルギー収支をゼロ(エネルギーの自給自足)とすることを目指した建築物/住宅。
- ・H30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトにおいて、「ZEB」を達成した北海道札幌市の(株)アリガプランニングの社屋では、地震発生直後から企業が自主的に導入した太陽光発電・蓄電池を活用し、震災翌日から周囲の建物に先駆けて必要な電気を使用できた。

③脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業【エネ特】

令和2年度予算案 80億円（60億円）

【令和元年度補正 6億円】

台風等の大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電設備、自営線等を組み合わせた面的なエネルギーシステム構築に係る支援を行う。

(参考)

- 千葉県長生郡睦沢町に位置する「むつざわスマートウェルネスタウン」においては、町と地元企業等が設立した地域新電力がエネルギー供給を行っており、台風第15号の影響で町内全域が停電した際にも自立運転機能によりエネルギー自給エリアとしての役割を担った。

④地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】

令和2年度予算案 40億円（新規）

変動性再エネを主力電源化するために、需要側の設備等においてEV（電気自動車）、建物間での自営線、直流給電システム等を活用し、地域の調整力を向上させる体制構築を支援することで脱炭素化を図ると同時に、レジリエンスの強化を目指す。

(参考)

- 変動性再エネの大量導入のためにEV等の蓄電機能等を有する設備の導入が重要。なお、EVは台風15号の影響で大規模な停電が続いた千葉県内の避難所や福祉施設で動く蓄電設備としても活躍。
- 民間事業者が北海道石狩市に建設した大規模データセンターでは、非常用発電設備と併せ、太陽光発電と直流給電システムを導入し、平時からCO₂の排出を削減。H30年9月に発生した北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトにおいては、想定の上を越えた60時間無停止で運用。

⑤自然公園等事業

令和2年度予算案 98億円（107億円）

【令和元年度補正 54億円】

自然公園施設等の整備に当たって、今後は、他事業の活用を含め、防災機能強化の観点も含めて施設整備（一時避難所等として活用するための再エネ・蓄電池の整備等）やRE100を推進する。

(具体的取組例)

- 自然公園施設等への蓄電池の設置、RE100（再生可能エネルギー100%）の推進
- ソーラー外灯等の更新に併せて、災害時に電源の活用（スマホの充電等）ができるタイプへ変更

(2) 気候変動×環境インフラ

①一般廃棄物処理施設の強靱化と災害時の拠点化の推進（一般廃棄物処理施設整備等事業）【一部エネ特】

令和2年度予算案 591 億円（615 億円）

【令和元年度補正 483 億円】

一般廃棄物処理施設の整備促進に当たって、今後は災害対応の観点も含め、施設自体の耐水対策や停電時の廃棄物受入対応、充電設備の整備にも力点を置いて支援を行い、災害時のライフラインの確保及びエネルギーセンターとしての活用を図る。

(参考)

- ・台風第19号の被害で長期間稼働を停止した一般廃棄物処理施設4施設
- ・一般廃棄物処理施設のうち、ごみ焼却発電を利用した給電設備を設置している施設においては、災害等による停電時であっても、ごみ焼却ができるときは充電することが可能。

②災害対応の観点も含めた浄化槽整備の一層の加速化（浄化槽整備等事業）

令和2年度予算案 96 億円（96 億円）

【令和元年度補正 10 億円】

単独処理浄化槽を災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行う。

(参考)

- ・浸水し水没した浄化槽は、土砂を引き抜き機材交換することで、早期復旧が可能。長期停電の場合も、最低限の処理（沈殿と消毒）は行われ衛生的な処理が可能。
- ・今回の風水害においても避難所の浄化槽は稼働しており、トイレの利用が可能であった。

(3) 気候変動×災害リスク

①気候変動影響評価・適応推進事業のうち、 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業

令和2年度予算案 0.7 億円（新規）

気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、その活用を促すことで、国や地方公共団体、事業者等の気候変動への取組を後押しし、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。

(参考)

- ・気候変動の進展に伴い、先般の台風第19号で経験したような気象災害のリスクが更に高まると予測されていることを踏まえ、将来の気候変動の影響を盛り込んだ風水害対策を進めることが重要となっている。
- ・このため、将来の気候変動影響を加味した台風被害の将来予測・影響評価を行い、

適切な適応策を実施するために必要となるデータを整備し、気候変動影響評価報告書や各府省庁・地方公共団体の施策等への活用を目指す。

- ・なお、昨年施行された気候変動適応法に基づき、環境省としても関係省庁との連携強化を進めている。令和元年 11 月 25 日には、環境大臣が議長を務め、関係府省で構成される気候変動適応推進会議を開催したところであり、防衛省も初参加するとともに、各府省庁における災害激甚化に係る気候変動適応の対応について共有した。

②自然生態系を基盤とする防災減災推進費

令和 2 年度予算案 0.8 億円（新規）

「自然生態系の機能」が防災・減災に貢献した事例調査と要因分析を実施するとともに、流域全体での遊水機能等の強化と生物多様性の保全・再生に向けた生態系機能ポテンシャルマップを作成し、自然と調和した形での地域づくりに貢献する。

(参考)

- ・台風第 19 号の被災地にはかつての河道や氾濫原湿地であった場所が多く存在。
- ・湿地や沼地といった自然生態系(グリーンインフラ)は防災・減災機能も有し、台風 19 号による水害でも渡良瀬遊水地(※)などが遊水機能を発揮し、被害を軽減したとされる。

※渡良瀬遊水地は水鳥の生息に重要な湿地として、ラムサール条約にも登録されている。

3. 「気候変動×社会変革（テクノロジー、ESG、SDGs）」

(考え方)

脱炭素社会を実現するためには、既存の取組の延長ではない大胆なイノベーションにより、従来の社会のあり方を変革していくことが不可欠。気候変動問題への対応をテコとして、我が国及び世界が直面する経済・社会的諸課題の同時解決を目指し、テクノロジー、ESG、SDGs など、あらゆる観点から社会のイノベーションを促す。

(1) 技術のイノベーション

- ①CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業【エネ特】／②革新的な省 CO₂ 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業【エネ特】
令和2年度予算案 83 億円（65 億円）
【令和元年度補正 3 億円】

脱炭素社会への移行に向けて新たな社会システム・技術の開発・実証を公募型で進め、早期の社会実装を推進する。また、これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム (GaN) やセルロースナノファイバー (CNF) といった省 CO₂ 性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を行い、CO₂ 排出量の大幅な削減を目指す。

(参考)

これまでの環境省の取組

①関係

- 2007 年からリチウムイオン電池を電気自動車に積載するための技術開発・実証を支援。世界初※の量産型電気自動車（日産リーフ）に搭載され、今日の電気自動車が日常にある社会の実現という社会変革につなげた（※普通自動車で世界初）。
- その他、白色LED照明器具の低コスト化技術開発や世界で初めての大型燃料電池バスの開発など、技術の開発・実証から実用化までの社会実装を実現。

②関係

- GaN を用いた半導体は、従来の半導体の6倍以上高効率。あらゆる電気機器を抜本的に省エネ可能（ノーベル物理学賞受賞者の天野氏も参画）。
- CNF は、植物由来で鉄の1/5の軽さで約5倍の強度を持つ革新的素材。金属、炭素繊維、プラスチック等から代替可能。
- GaN を世界で初めて搭載した電気自動車及びCNF を活用した自動車を今年の東京モーターショーで出展。

③浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業【エネ特】 令和2年度予算案 5億円（新規）

深い海域の多い我が国において、再エネの中で最大の導入ポテンシャルを有し、かつ台風にも強い浮体式洋上風力発電を普及させ、地域の脱炭素化ビジネスを促進する。

(参考)

これまでの環境省の取組

- ・環境省は、2010年度（平成22年度）より浮体式洋上風力発電の開発・実証を進め、長崎五島において2016年（平成28年）より2MW機の商用運転を開始。
- ・平均設備利用率30%以上を達成し、戦後最大級の台風直撃にも耐える高い耐久性を実証したところ。
- ・風車浮体に魚類が集まる副次的な効果も確認され、地元漁業者等の理解醸成にも貢献。
- ・2016（平成28）年度より、施工時の大型起重機を不要とする特殊な船舶（浜出船）等の建造事業を実施（設置コストを半減）。

④再エネ等を活用した水素社会推進事業【エネ特】

令和2年度予算案 36億円（35億円）

再エネ等の多様な地域資源から、再エネ等由来の水素を「つくり」「はこび」「つかう」ところまで一貫した世界に類を見ないサプライチェーンを構築し、水素サプライチェーン全体の脱炭素化に繋げる。さらに、既存の再エネを活用し、再エネ等由来水素の低コスト化の実現に向けた実証を行う。

(具体的な取組例)

- ・地域の再エネ等由来水素サプライチェーン構築のため、太陽光、風力、小水力、家畜ふん尿、廃プラスチックや副生水素など、様々な地域資源を活用した水素を作り、低圧タンク、高圧ボンベ、水素吸蔵合金、パイプライン、ガス配管など様々な方法で貯蔵・運搬し、燃料電池自動車や燃料電池フォークリフトでの利用だけでなく、ホテルへの給湯や地場産業への利用（北海道鹿追町におけるチョウザメの養殖）といった多彩な場面に利活用する実証事業を2015年から全国8地域で実施中。

⑤CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業【エネ特】 令和2年度予算案 75億円（72億円）

CO₂回収・有効利用・貯留（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage ; CCUS）の早期社会実装のため、2023年までに日本初の商用化規模の技術を確立し、脱炭素・循環型社会にシフトする社会への布石を打つ。

(具体的な取組例)

- ・日本初となる実用規模のCO₂回収実証事業に取り組んでおり、三川火力発電所（福岡県大牟田市）において2020年（令和2年）夏に実証運転を開始予定。
- ・2018年度（平成30年度）より、CO₂資源化の実証事業に取り組んでおり、以下の事業

を実施中。

一 廃棄物焼却施設の排ガス中の CO₂ を原料とし、触媒・水素を利用してメタンを製造。(日立造船)

一 廃棄物焼却施設の排ガス中の CO₂ を原料とし、触媒・水素を利用してエタノールを製造。(積水化学工業)

⑥脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネルギー型自然冷媒機器導入加速化事業【エネ特】 令和2年度予算案 73 億円 (75 億円)
【令和元年度補正 3 億円】

冷凍冷蔵物流における先進技術を活用した省エネ型自然冷媒機器の導入加速化を図り、我が国メーカーによる地球規模での環境対策への貢献と競争力強化を後押しする。

(参考)

- ・業務用冷凍冷蔵機器の冷媒には、特定フロン (HCFC) や代替フロン (HFC) が使われているが、それらの地球温暖化係数は二酸化炭素の約 2 千倍から約 1 万倍超と非常に高く、パリ協定の目標の達成に向けて今後大幅な排出削減が必要。
- ・HCFC や HFC を代替する技術として、我が国が強みを有する省エネ型自然冷媒機器の技術があるものの、イニシャルコストが高いため現時点で自立的導入には至っていない。

⑦いぶき (GOSAT) シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ特】 令和2年度予算案 22 億円 (20 億円)
【令和元年度補正 53 億円】

いぶき (GOSAT) 3 号機の打ち上げに向け、宇宙基本計画に基づき文科省と共同で、世界でも先駆的な「温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW)」システムの開発を行い、温室効果ガス排出源の特定と排出量の推定精度向上を目指す。

(参考)

- ・3 号機 (GOSAT-GW) は、1 号機・2 号機の点状の観測方式 (160 キロ格子点) から面的な観測方式 (目標 1 キロメッシュ) に高性能化するとともに、大規模人為起源排出源の検出に有用な二酸化窒素と二酸化炭素・メタンとの濃度同時測定に挑戦するなど、大幅な技術革新を図っており、世界最先端の取組。
- ・新規性の高い (開発リスクの高い) 温室効果ガス観測センサ 3 型 (TANSO-3) の試作機 (開発モデル) の試作・試験を行ってその結果を反映したセンサ実機の開発を行うとともに、衛星バス開発を文科省と共同で進める。

(2) 経済社会システムのイノベーション

①環境イノベーションを支える金融メカニズム（グリーンボンド発行促進体制整備支援事業等）【一部エネ特】

令和2年度予算案 5億円（ 5億円）

【令和元年度補正 1.2億円】

①国内の脱炭素化プロジェクトに資金供給するグリーンボンド、②民間不動産の浸水対策など気候変動への適応、革新的技術を普及させるビジネス等に資金供給するグリーンボンド／グリーンローンの発行等の支援を通じ、脱炭素社会・SDGs 実現に急務となる ESG 金融を加速。

(参考)

- ・グリーンボンド／グリーンローンとは、グリーンプロジェクトの資金を調達するために発行する債券や受ける融資。
- ・国内企業等によるグリーンボンドの 2018 年における発行額は前年比で約 2.5 倍（約 5,000 億円）。

②SBT達成に向けたCO₂削減計画モデル事業【エネ特】

令和2年度予算案 2億円（ 1億円）

SBT 認定等の削減目標を設定している企業を対象に、中長期の削減ポテンシャル評価を行い、SBT 達成に向けたサプライチェーン全体での削減行動計画の策定を支援することで、企業のパリ協定達成に向けた取組を促進する。

(参考)

- ・SBT (Science Based Targets) は、パリ協定の目標に整合した意欲的な温室効果ガス削減目標を設定する企業を認定する国際イニシアティブ。
- ・日本 (58 社) はアメリカ (59 社) に次いで世界第2位の認定数。
- ・令和元年度は、アスクル、小野薬品工業、サントリーホールディングス、セイコーエプソン、ユニ・チャームの SBT 認定企業5社をモデル企業として、SBT 目標達成に向けた削減計画の策定を支援。

③地域脱炭素投資促進ファンド事業【エネ特】

令和2年度予算案 48億円（ 46億円）

一定の採算性・収益性が見込まれるものの資金調達に苦慮する地域の活性化に資する脱炭素化事業に対し、民間の投融資の呼び水として、本ファンドが出資により支援する。

(具体的な取組例)

- ・2019年3月までに、合計34件、141億円の出資上限額（コミットメント額）を設定した。本ファンドからの出資が呼び水となり、約10倍の民間資金（約1,460億円）が集まる見込み。
- ・具体的には、風力発電事業、中小水力発電事業、バイオマス発電事業、地熱・温泉

熱発電事業、非 FIT の太陽光発電事業等に対し出資。

④環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費／⑤地域課題の解決に向けた地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業
令和 2 年度予算案 5 億円 (5 億円)

地域循環共生圏の創造に向けて各自治体の取組を支援するプラットフォームの構築やパートナーシップ形成を強化する。

(具体的な取組例)

- ・地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進。令和元年度は 35 地域で実施
- ・地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣。
- ・企業、地域金融や経済団体を含めた多様な関係者が参画するセミナーを各地で開催し、パートナーシップ形成基盤を強化。

⑥環境国際協力・インフラ戦略推進費

令和 2 年度予算案 5 億円 (3.3 億円)

途上国の環境問題解決のために、トップセールスや制度構築、人材育成、資金動員等をパッケージにして、環境インフラの海外展開を行う。また、日中韓や ASEAN 等の枠組みや二国間の関係を活用し途上国の環境問題解決と我が国の外交の戦略的推進を実施。

(具体的な取組例)

- ・我が国の環境性能の高いインフラ展開を狙った日ベトナム環境ウィークを、ベトナム天然資源環境省と 2019 年 1 月にハノイで共催。
- ・第 21 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM21) を 11 月 23 日、24 日に北九州市で開催し、3 カ国間の協力の方向性を決定。

(参考)

- ・ごみ処理装置は高い輸出額を達成しており、2017 年には 278 億円を輸出 (直近 3 年間では毎年 2 倍以上のペースで増加)。
- ・浄化槽は、2018 年までに累計 23,269 基を展開 (過去 3 年間で約 7 倍の増加)。

(3) ライフスタイルのイノベーション

①戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化支援事業【エネ特】
令和 2 年度予算案 64 億円 (64 億円)

エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなる戸建ての ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の更なる普及を進め、気候変動対策と快適で健康な社会の両立を図る。

(参考)

- ・ ZEH は、高効率設備等による大幅な省エネに加え、太陽光等の再エネを導入して、年間のエネルギー収支をゼロ(エネルギーの自給自足)とすることを目指した住宅。
- ・ 新築注文戸建住宅における ZEH の件数(割合)は、2016 年約 34,473 戸(11.8%)、2017 年約 42,988 戸(15.3%)、2018 年約 54,633 戸(19%)であり、年々増加している。

②低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による家庭等の自発的対策推進事業【エネ特】 令和2年度予算案 30億円(30億円)

ナッジ(そっと後押しする)やブースト(ぐっと後押しする)等の行動インサイトとAI/IoT等の先端技術の組合せにより、省エネ等の効果的な行動変容を促進。人々が選択し、意思決定する環境をデザインし、それにより行動をもデザインすることで、低炭素型製品・サービス・ライフスタイルのマーケット拡大を図る。

(具体的な取組例)

- ・ 一般家庭の電気やガスの使用実態に係るデータを収集して解析し、行動科学の知見に基づきパーソナライズしたメッセージを記載した省エネレポートを各世帯に送付し、エネルギー使用の合理化を促す省エネナッジを2017年度より継続実証中。
- ・ 一般家庭の電気の使用実態に応じて、行動科学の知見に基づきパーソナライズしたメッセージを各世帯にスマートスピーカーを通じてフィードバックする節電ナッジのパイロット実証を2019年度中に実施予定。
- ・ スマートフォンのGPSセンサで車両の加減速等を計測・評価し、運転行動に合わせて行動科学の知見に基づきパーソナライズしたメッセージを伝えるアプリを開発済み。ドライバーの行動変容を促し、燃費を改善するエコドライブナッジを公道で実証中。
- ・ ブロックチェーン技術を活用して、再生可能エネルギーのCO₂削減価値(環境価値)のリアルタイムC2C取引プラットフォームの実証を2017年度から開始。

③食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費

令和2年度予算案 1.2億円(0.9億円)

2030年までに国内の食品ロス発生量を半減させるため、食品ロス削減推進法に基づく地方公共団体における食品ロス削減推進計画の策定支援等を行うとともに、消費者の行動変容を促進する。

(具体的な取組例)

- ・ 福井県におけるホテルと連携した食品ロス削減メニュー開発
大勢の人が集まる宴会やパーティーでは食べ残しが多く発生することから、県内のホテル5つと連携して、ワークショップ、食べ残し実態調査を行い、食べ残しを減らすための取組のポイントを整理し、「のっこさんメニュー」として公表した。

4. 「気候変動×サーキュラー・エコノミー」

(考え方)

気候変動問題もプラスチック等の資源循環の問題のいずれも、世界規模の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会のあり方に起因する問題であり、エネルギー面から見るか資源（原料）面から見るかといった表裏一体の問題。気候変動対策との相乗効果も視野に入れた社会変革に向けて、CO₂排出削減にも資するプラスチックごみの3R促進や代替素材等への転換等を進め、サーキュラー・エコノミー（循環経済）の推進を図る。

(1) 国際的取組

① 海洋プラスチックごみ総合対策費のうち、 海洋プラスチックごみ実態把握事業

令和2年度予算案 1.2億円 (0.6億円)

効果的・効率的な対策に役立つよう、海洋プラスチックごみの発生源の把握や、国際的なモニタリングデータを用いた二次元マップ等による可視化を検討する。

(参考)

- ・対策に資するインベントリ作成のための推計手法の検討・開発に向け、海洋プラスチックごみの文献調査、流出経路の一つである河川での実地調査及び港等陸域からの排出に関する実地調査を行う。
- ・モニタリング手法の国際的な調和のため、2019年5月にマイクロプラスチックモニタリング手法ガイドラインを公開したところ。これを活用し、二次元マップ等の可視化活用事例を検討・作成。

② 海洋プラスチックごみ総合対策費のうち、 海洋プラスチックごみ国際対策事業

令和2年度予算案 0.9億円 (新規)

G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組や国連における海洋プラスチックごみに関する決議を基に、各国の対策の継続的な共有・更新の支援や国際的な対策オプションの検討等を行うことにより、世界的な取組・議論にイニシアティブを発揮する。

(参考)

- ・G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合において、対策・施策を継続的に情報共有する「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に合意。我が国は提案国として継続的な情報共有を支援。
- ・2019年3月に開催された第4回国連環境総会（UNEA4）において、「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに関する決議」が採択。対策オプションを検討することが決定。

**③環境国際協力・インフラ戦略推進費のうち、
「海洋プラスチックごみナレッジ・センター」の運営支援費**

令和2年度予算案 2億円 (0.3億円)

海洋プラスチックごみに関する各国の対策や先進的な取組の情報集約、アジア地域での情報発信・共有や環境意識の啓発等を通じて、国や地域レベルでの協力を促進するため、ERIA 内に設立された「海洋プラスチックごみナレッジ・センター」の運営を支援する。

(参考)

- ・「海洋プラスチックごみナレッジ・センター」は、2019年10月、海洋プラスチックごみ対策の情報集積拠点として ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）内に設立。
- ・ERIA を事務局として、Web サイトを構築し、各国の所管省庁・関係機関等の特定、関連施策や優良事例の把握・共有、モニタリングデータ等の蓄積の他、情報発信やワークショップを通じた普及啓発・人材育成等を行う。

④我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業

令和2年度予算案 3.7億円 (4億円)

アジアを中心とする各国に対し、我が国の優れた廃棄物・リサイクルシステムに関する知見・経験・技術・ノウハウをパッケージで展開することで、海洋プラスチックごみ問題等の解決に貢献する。

(具体的な取組例)

- ・海外事業展開や国際資源循環形成の実現を支援するため、具体的な事業計画を対象としたフィージビリティ調査を実施。
- ・相手国側の3R・廃棄物処理制度の構築・実施を支援するため、相手側政策担当者や制度運営担当者等の能力開発を実施。
- ・アジアやアフリカ等の各国との廃棄物分野における二国間協力の推進。
- ・廃棄物収集や廃棄物由来固形燃料に関する国際標準化への対応・廃棄物固形燃料の国際標準開発に参画。

**⑤循環経済構築力強化プログラム事業のうち、
プラスチック廃棄物関連データ収集支援事業**

令和2年度予算案 0.1億円 (新規)

G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組を踏まえ、アジア各国に対して廃棄物の発生量、適正処分量などのデータの収集・整理に関する能力構築支援を行い、海洋プラスチックごみ対策を推進する。

(参考)

- ・G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合において、対策・施策を継続的に情報共有する「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に合意。我が国は提案国として継続的な情報共有を支援。

(2) 国内での取組

①脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業【エネ特】 令和2年度予算案 36億円（35億円）

バイオマスプラスチックや生分解性プラスチック等の再生可能資源等の普及及び従来リサイクルが困難であった複合素材プラスチック等のリサイクルの技術実証を支援し、化石由来プラスチックからの代替、国内リサイクル率の向上の加速化を実現する。

(参考)

- ・令和元年度より自動車や家電製品等に多く利用される汎用樹脂 PP（ポリプロピレン）について、世界初となるバイオPPの普及に向けた実証等を実施中。
- ・プラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日）
「2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限（約200万トン）導入するよう目指します。」

②省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業【エネ特】

令和2年度予算案 43億円（33億円）

アジア全体に拡大する廃プラスチックの輸入規制等に対応し、また、国内におけるプラスチック資源循環を実現するために、廃プラスチック等の高度リサイクル設備の導入支援を行う。

(参考)

- ・廃プラスチックの輸出量は、禁輸措置前（2017年）で約143万トン、中国の禁輸措置後（2018年）は約100万トンに減少しており、国内における廃プラスチックの量が増加している（出典：財務省貿易統計（HSコード：プラスチックのくず3915））。
- ・中国の廃プラスチック禁輸措置に加え、令和元年5月に採択されたバーゼル条約の規制対象に「汚れた廃プラスチック」が加わることによる国内リサイクル量拡大に対応する。
- ・プラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日）
「2030年までに、プラスチックの再生利用（再生素材の利用）を倍増するよう目指します。」

③海岸漂着物等地域対策推進事業

令和2年度予算案 37億円（4億円）

プラスチックをはじめとする海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の回収・処理や発生抑制対策等を推進するため、地方公共団体に支援を行う。令和2年度からは、海底・漂流ごみの回収を推進するため、漁業者と連携した回収を支援する補助メニューを新たに追加。

(参考)

- ・海洋に流出したプラスチックごみは、2010年において日本は2～6万トン/年と推計（出典） Jambeckら：Plastic waste inputs from land into the ocean,

Science (2015))。

- ・「(平成 30 年 6 月の) 海岸漂着物処理推進法の改正に伴い、漂流ごみ及び海底ごみが同法に基づく対策の対象に含められたことを踏まえ、漁業者が操業時に回収した海洋ごみについて、漁業者への負担に配慮してその持ち帰りを促進するため、同法に基づく環境省の『海岸漂着物等地域対策推進事業』による補助金等を活用して都道府県及び市町村が連携し、市町村の処理施設の活用も含めた処理を推進する。」
(「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」(令和元年 5 月 31 日策定))

④容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費

令和 2 年度予算案 1.9 億円 (2.1 億円)

【令和元年度補正 4億円】

令和 2 年度早期からレジ袋有料化を実施するに際し、全国のあらゆる小売事業者や消費者に対する制度の周知、理解促進のための事業を展開し、前倒しで有料化実施の準備を進めている事業者を後押しする等の取組を行い、レジ袋有料化に向けた理解促進を図るなど、プラスチック資源循環戦略達成に向けた取組を推進する。

(参考)「プラスチック製買物袋の有料化のあり方について(案)」(令和元年 11 月 1 日中環審・産構審合同会議第 3 回資料)(抄)

(レジ袋有料化の)「実施に当たっては、システムの変更や買物袋の仕様変更等にかかる準備期間や周知期間も考慮した結果、来年 7 月 1 日から一律に施行する。その上で、これに先立ち前倒しで準備を進められる事業者が先駆けて有料化を実施することを併せて推奨する。」

5. 「気候変動×生物多様性」

(考え方)

気候変動の進展に伴う生息環境の急速な変化は、生物多様性に深刻な影響を及ぼしつつある。また、降雪量の減少等によるシカ、イノシシ等の分布拡大による農林業被害の影響や高温多湿の環境で繁殖するヒアリ等の外来種の侵入・定着リスクの増大も懸念される。その一方で、CO₂の吸収源でもある森林の減少といった生物多様性の劣化が気候変動を加速させる面もある。将来の医薬品や食料の開発、あるいは環境問題の解決にも役立つ可能性を有する遺伝資源の多様性を最大限保つためにも、生物多様性の保全と気候変動対策を車の両輪として進めることが重要。

(1) 森里川海の国際発信

①国連大学拠出金 (SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ実施事業) 令和2年度予算案 1.4億円 (1.4億円)

生物多様性2050年ビジョンに掲げられた自然共生社会の実現において、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用を図る「SATOYAMA イニシアティブ」の推進は重要であり、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップに対して事業を実施するための資金を拠出する。

(参考)

- ・国際パートナーシップの運営、取組事例の収集・分析、メンバー等の能力開発、情報発信を実施。
- ・パートナーシップには71の国・地域から258団体が参加(令和元年12月現在)。

②ポスト2020目標検討等調査費 令和2年度予算案 0.5億円 (0.4億円)

生物多様性分野の2011年から2020年の世界目標である「愛知目標」に次ぐ「ポスト2020目標」に関する国際的な議論に貢献する。

(参考)

- ・「ポスト2020目標」は、2020年に中国(昆明)で開催される生物多様性条約第15回締約国会議で採択される予定。
- ・本事業では、生物多様性分野に民間資金等の資源を更に動員していくための調査・検討、ポスト2020目標に関する条約関連会合への専門家の派遣、日中韓生物多様性政策対話の開催等を実施。

(2) ヒアリ対策の徹底

①外来生物対策管理事業費 令和2年度予算案 1.8億円(1.4億円)

侵略的外来種による生態系等の被害を防止するため、必要な調査・検討を行う。特にヒアリについては、確認時の防除・調査、対策に必要な情報の集約・共有を継続的に実施するとともに、定着疑い時の重点的な周辺調査や緊急防除に備える。

(具体的な取組例)

- ・特定外来生物等の選定や対策強化にかかる調査・検討。
- ・ヒアリ侵入時の確認調査及び緊急防除。
- ・ヒアリ対策に関する専門家会合の開催等を通じた情報・知見の集約、自治体向け講習会やヒアリ相談ダイヤルを通じた関係者との情報共有。

(参考)

- ・ヒアリについては、令和元年10月の東京港での女王アリ確認を受け、ヒアリ対策関係閣僚会議が開催され、政府一丸となった取組の強化を確認した。これを受け、環境省では、確認地点及びその周辺における徹底した調査と防除、全国港湾における実施状況の点検と追加調査、関係省庁と連携した注意喚起の強化等に全力で取り組んでいるところ。

(3) 自然との共生

①日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費

令和2年度予算案 5億円(4.4億円)

国立公園や世界遺産として保全管理されている地域は、特に傑出した自然景観等を有し、観光資源等としてのポテンシャルも特に高いことから、これらの地域を地域活性化や地方創生に活かす。

(具体的な取組例)

- ・エコツーリズムの推進等を通じた国立公園を有する地域との連携強化や自然環境の保全及び利用について地域と協働した地域協議会の構築・運営。
- ・「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の推進。

②国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】

令和2年度予算案 179億円(163億円)

【令和元年度補正 77億円】

国立公園の保護と利用の好循環を生み出し、地域活性化を図るため、一層の魅力向上や機能充実、公園施設の長寿命化対策、宿舎施設の省CO₂改修支援等を実施し、国立公園の磨き上げとインバウンド対応機能の強化を図る。

(具体的な取組例)

- ・自然を満喫するアクティビティの充実や自然解説ガイド等の養成等による受入体

制の強化。

- ・民間と連携したキャンプ場の再整備や老朽化した歩道の再整備等、基盤的な利用施設の整備。
- ・旅行博等への出展や旅行業等多様な主体との連携によるインバウンドに向けた情報発信の実施。

(参考)

- ・平成 30 (2018) 年の国立公園の訪日外国人利用者数は 694 万人と推計 (前年比 16% 増)。

③国民公園等魅力向上推進事業 令和 2 年度予算案 1.6 億円 (新規)

新宿御苑等の国民公園には訪日外国人観光客も含めて多くの来園者が訪問しており、一層の魅力向上を図る取組を実施する。

(具体的な取組例)

- ・新宿御苑における開園時間の延長や桜・紅葉のライトアップ、新宿御苑入園料のキャッシュレス化等。

(参考)

- ・本年 3 月に新宿御苑の入園料を改定 (大人 200 円から 500 円に値上げ、子供は無料化等。) するとともに、快適な利用環境の整備を実施。入園者数は、本年 1～11 月で約 232 万人となっており、前年同期 (約 220 万人) 比 5.3% 増加。

④CSF 対策の強化等 (指定管理鳥獣捕獲等事業等)

令和 2 年度予算案 25 億円 (5.8 億円)

【令和元年度補正 4 億円】

令和 5 年度を目標年とするニホンジカ・イノシシの個体数半減目標の達成に向けて、また、CSF 対策として、同ウイルスに感染した野生イノシシが確認された地域を中心にイノシシの捕獲等を強化する。また、野生イノシシを対象とした CSF 等の感染確認検査を実施する。

(具体的な取組例)

- ・令和元年度は野生イノシシで CSF が確認されている岐阜県等において捕獲を強化。
- ・令和 2 年度より CSF 及び ASF の感染確認検査を農林水産省、都道府県と連携して実施予定。

⑤動物愛護管理推進費

令和 2 年度予算案 5 億円 (3.5 億円)

法改正で規定された犬猫へのマイクロチップ装着義務化に伴う新たな情報登録システムの構築等の動物愛護管理に係る体制整備や、愛玩動物看護師法制定に伴う愛玩動物看護師の資格制度の整備等を進める。

(具体的な取組例)

- ・狂犬病予防法に基づく犬の登録手続のワンストップサービス化を含む、マイクロチ

- ップを装着した犬猫の情報登録システムの構築。
- 農水省と共同で国家資格認定試験の管理組織運営体制の構築や試験カリキュラムの検討を実施。

6. 福島復興・再生・未来

(考え方)

東日本大震災から8年が経過。引き続き福島の環境再生に向けた取組を一步一步着実に積み重ねていく。加えて、福島の「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指した福島の取組を強力に支援し、気候変動時代にふさわしい新たなモデルとして国内外に発信していく。

(1) 健康管理・リスクコミュニケーション

①放射線健康管理・健康不安対策事業費

令和2年度予算案 13億円 (13億円)

福島県民の中長期的な健康管理を可能とするための県民健康調査が円滑に行われるよう、財政的、技術的な支援を実施し、健康不安の解消を図るとともに、風評払拭のための積極的な情報発信を行う。

(具体的な取組例)

- ・ 県民健康調査の支援に必要な事業として甲状腺検査に係る人材育成等を実施。
- ・ 「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」を継続設置し、自治体を支援するとともに、住民向けのセミナー・車座集会等を実施。
- ・ 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料の改訂等を行い、正確な情報を発信するとともに、風評払拭のため効果的な情報発信を行う。

(2) 環境再生の取組

①中間貯蔵施設の整備等【復興特】

令和2年度予算案 4,025億円 (2,081億円)

【令和元年度補正 1,500億円】

福島県内の除染により生じた除去土壌等を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設の整備等を着実に実施する。

(参考)

- ・ 令和3年度末までに、福島県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指し、施設の整備と除去土壌等の搬入を進める。
- ・ 福島県内で発生した除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、除去土壌等の減容・再生利用を進める。

②除去土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】

令和2年度予算案 566億円 (1,187億円)

除染により生じた除去土壌等の仮置場での適正な管理、中間貯蔵施設に搬出し終えた仮置場の原状回復、除染廃棄物の焼却による減容化、除染後の適切なフォローアップ等、面的除染終了後の対応を着実に実施する。

(参考)

- ・福島県内の仮置場の総数約 1,300 箇所から令和 3 年度末までにおおむね搬出完了することを目指し、その間の仮置場の適正な管理及び搬出後の原状回復を実施。

③特定復興再生拠点整備事業【復興特】

令和 2 年度予算案 673 億円 (869 億円)

福島復興再生特別措置法に基づき、各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内における家屋等の解体・除染を行う。

(参考)

- ・双葉町、大熊町、葛尾村については令和 4 年春まで、浪江町、富岡町、飯館村については令和 5 年春までの避難指示解除に向けて、家屋等の解体・除染を推進。

④放射性物質汚染廃棄物処理事業等【復興特】

令和 2 年度予算案 1,059 億円 (1,054 億円)

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理等を支援する。

(具体的な取組例)

- ・福島県の特定廃棄物の仮置場への搬入、仮設焼却施設における処理。
- ・既存管理型処分場を活用した福島県内の特定廃棄物の埋立処分。
- ・福島県外の指定廃棄物を集約して処理するための長期管理施設等の整備に向けた取組の推進。

(3) 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンへの支援

①脱炭素・資源循環「まち・暮らし創生」FS 事業【エネ特】

令和 2 年度予算案 4 億円 (4 億円)

特定復興再生拠点区域等を含む被災地の復興の新たなステージに向けて、福島県の 2040 年頃を目途に県内エネルギー需要量以上のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すことを目標とする「再生可能エネルギー推進ビジョン」の実現を支援する。

このため、地域コミュニティの活性化等にも貢献する事業の実現性や課題の抽出等のフィージビリティ調査を実施するとともに、再エネの有効活用や脱炭素技術をビルトインした「復興×脱炭素まちづくり」に資する活動を後押しすることにより、地域の強みを活かした再エネの導入や利活用の拡大を図る。

(参考)

- ・2050 年以降のできるだけ早期の脱炭素社会への変革に向けて、全国津々浦々で再

生可能エネルギーの一層の活用を後押ししていくことが必要。

- ・こうした中で、福島県では、「再生可能エネルギー推進ビジョン」において、2040年頃を目途に県内エネルギー需要量以上のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す県を目指すとの目標を掲げ、2018年度の県内エネルギー需要に占める再生可能エネルギーの導入割合は31.8%に達している（この率は、我が国はもとより、先導する欧州主要国よりも高い水準）
※ 2017年の一次エネルギー供給に占める割合は、日本7.0%、ドイツ14.8%、イギリス10.4%、イタリア17.8%。
- ・再エネ導入の観点から、全国の自治体をけん引するモデルとして、後述の「地域脱炭素投資促進ファンド事業」と相まって、福島県の「再生可能エネルギー推進ビジョン」の実現を支援する。

(具体的な取組例)

- ・地域循環共生圏やSDGsの観点をビルトインした「復興×脱炭素まちづくり」にかかるFS調査の支援。
- ・廃棄物の適正処理及び廃棄物由来エネルギー等の地域資源を有効利用する事業に係る計画策定の支援。

②地域脱炭素投資促進ファンド事業【エネ特】(再掲)

令和2年度予算案 48億円 (46億円)

一定の採算性・収益性が見込まれるものの資金調達に苦慮する地域の活性化に資する脱炭素化事業に対し、民間の投融資の呼び水として、本ファンドが出資により支援する。

(具体的な取組例)

- ・福島県において行われる、「福島新エネ社会構想」に資する事業等については、地域応援出資枠として、出資要件に特例を設けている。

7. 環境リスクの低減による安全な暮らしの確保

(考え方)

現在及び将来の世代が健全で良好な環境の中で安全な暮らしを営めるよう、大気・水・土壌環境の保全、化学物質対策を推進し、各種の環境リスクの低減に取り組む。

①環境研究総合推進費

うち、海洋プラスチックごみ及びその含有化学物質による生態影響評価
令和2年度予算案 54億円の内数 (57億円の内数)

海洋プラスチックごみが含有する有害化学物質の特性評価を行い、多様な海洋生態系への影響を評価する。

(参考)

- ・海洋プラスチックごみは、生物による誤食・絡まり等が報告されている。
- ・近年では、有害化学物質が吸着・添加され、魚介類に取り込まれる可能性も懸念されている。
- ・マイクロプラスチックによる小魚等の比較的低次の生態系から、海鳥等の高次生態系を視野に入れた生物影響を検証していく。
- ・環境研究総合推進費は、令和元年度においては151件の研究を実施しており、本研究はその中の研究の一つ。

②アスベスト飛散防止総合対策費

令和2年度予算案 1.6億円 (0.7億円)

建築物の解体等に当たっての効果的・効率的な立入検査の実施等の検証を行うためのモデル事業や、事前調査結果の電子申請システムの整備等により、レベル3建材を含めた石綿の飛散防止対策に係る取組を推進する。

(参考)

- ・大気汚染防止法では、石綿含有建材のうち、特定建築材料(①吹付け石綿、②石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材)が使用されている建築物の解体等を行う場合の届出、作業基準遵守等を義務付けている一方、特定建築材料以外の石綿含有建材(いわゆるレベル3建材)は、マニュアルで作業方法を示している。
- ・中央環境審議会石綿飛散防止小委員会答申案において、いわゆるレベル3建材を大気汚染防止法の規制対象とすることや、事前調査の結果の都道府県への報告等の制度的取組みの必要性が示されている。
- ・今後、答申を受け、必要な制度改正を行うこととしており、制度見直し後に自治体が円滑に運用するための支援及び必要なシステムの整備を行う。

③子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

令和2年度予算案 55 億円（59 億円）

【令和元年度補正 5 億円】

全国 10 万組の親子の協力のもと、子どもの健康に影響を与える環境要因を明らかにするための経年調査（エコチル調査）を継続するとともに、その調査結果を活かして、子育て世代が化学物質のリスクと上手に向き合えるようにするための機会の拡充等に取り組む。

（参考）

- ・エコチル調査は 2010 年から開始。特定の対象を一定期間追跡調査する「コホート調査」と呼ばれる手法の調査において、「10 万組の親子」という対象群の大きさは、世界的にも非常に稀なもの。こうした規模での調査を行っていくことにより、これまでは見つかっていなかった、子どもの健康などに影響を与える環境要因等を見つけ出せる可能性がある。
- ・エコチル調査の全国データを活用した学術論文については、2019 年 11 月末までに、81 本の学術誌掲載実績有り。

④PCB 廃棄物の適正な処理の推進等

令和2年度予算案 53 億円（58 億円）

【令和元年度補正 46 億円】

地方自治体による調査の加速化や保管事業者等への広報、高濃度 PCB 廃棄物処理施設の補修・更新、事業終了後の PCB 処理施設の速やかな原状回復を行うことで、PCB 廃棄物の適正な処理の推進や地元住民の安全・安心の確保に貢献する。

（具体的な取組例）

- ・高濃度 PCB 廃棄物の処理については、期限を定めて国主導で全国的に進めているところ。
- ・地方自治体が実施する PCB 廃棄物等の掘り起こし調査に係る相談窓口の設置や専門家派遣、PCB 廃棄物等の処理を促すための全国を対象としたテレビ CM の放映、全国 5 か所の PCB 廃棄物処理施設の補修・更新等を行う。

令和2年度予算案における主な事業リスト

(単位:百万円 | ☆:エネ特、★:一部エネ特、○:復興特、●:一部旅客税)

1. 気候変動対策

(1) 脱炭素社会の実現に向けた技術・社会システムのイノベーションの実践

長期戦略等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費★	697	(702)
カーボンプライシング導入可能性調査事業☆	250	(250)
CO2中長期大幅削減に向けたエネルギー転換部門低炭素化に向けたフォローアップ事業☆	150	(150)
既存インフラ等を活用した再エネ普及加速化事業☆	200	(200)
SBT達成に向けたCO2削減計画モデル事業☆	200	(100)
パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業☆	621	(621)
CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業☆	6,500	(6,500)
未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業☆	2,500	(2,500)
革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業☆	1,800	(0)
CCUS早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業☆	7,500	(7,220)
低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による家庭等の自発的対策推進事業☆	3,000	(3,000)
再エネ等を活用した水素社会推進事業☆	3,580	(3,480)
水素を活用した社会基盤構築事業☆	3,000	(600)
浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業☆	500	(0)
戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業☆	6,350	(6,350)
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業☆	9,850	(8,350)
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業☆	8,000	(6,000)
地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業☆	4,000	(0)
森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費	33	(33)

(2) 総合的なフロン排出抑制対策の促進

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業☆	7,300	(7,500)
国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業☆	189	(189)
フロン等対策推進調査費	312	(258)
途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援費(「フロン等対策推進調査費」の内数)	65	(0)
二国間クレジット制度の構築等事業	72	(52)

(3) 適応策の更なる推進

気候変動影響評価・適応推進事業	850	(865)
気候変動による災害激化に係る適応の強化事業(「気候変動影響評価・適応推進事業」の内数)	73	(0)
熱中症対策推進事業	139	(139)
クールシティ推進事業	57	(57)

(4) イノベーションを通じた世界全体の脱炭素化の牽引に向けた国際協力

いぶき(GOSAT)シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等★	2,180	(1,975)
二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業☆	10,687	(9,100)
環境国際協力・インフラ戦略推進費	459	(327)
海洋プラスチックごみナレッジ・センターの運営支援費(「環境国際協力・インフラ戦略推進費」の内数)	200	(30)

2. 東日本大震災からの復興・創生

(1) 被災地の環境再生に向けた取組の着実な実施

中間貯蔵施設の整備等○	402,490	(208,127)
除去土壌等の適正管理・搬出等の実施○	56,614	(118,686)
特定復興再生拠点整備事業○	67,278	(86,941)
放射性物質汚染廃棄物処理事業等○	105,924	(105,383)
帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業○	418	(418)

(2) 新たなステージに向けた、被災地の産業・まち・暮らしの創生

脱炭素・資源循環「まち・暮らし創生」FS事業☆	400	(400)
地域脱炭素投資促進ファンド事業☆	4,800	(4,600)
放射線健康管理・健康不安対策事業費	1,300	(1,331)
省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業☆	4,320	(3,330)
自然公園等事業等	10,394	(11,641)

3. 循環型社会の形成・資源循環イノベーション

(1) イノベーションの実装による国内での資源循環の促進

一般廃棄物処理施設の整備★	59,123	(61,500)
廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業(「一般廃棄物処理施設の整備」の内数)☆	25,950	(25,950)
廃棄物処理システムにおけるエネルギー利活用・脱炭素化対策支援事業☆	300	(300)
地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進業務	22	(22)
バイオマスプラスチック利活用検討業務	8	(0)
リチウムイオン電池等処理困難物対策検討業務	12	(0)
高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務	80	(100)
浄化槽の整備(循環型社会形成推進交付金(浄化槽分))	9,613	(9,577)
浄化槽リノベーション推進事業費	10	(0)
省エネ型浄化槽システム導入推進事業☆	1,800	(2,000)
容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費	194	(215)
レジ袋有料化に向けた理解促進等事業(「容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費」の内数)	80	(0)
脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業☆	3,600	(3,500)
省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業☆(再掲)	4,320	(3,330)
脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業☆	500	(0)
リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業	275	(262)
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費	123	(93)
PCB廃棄物の適正な処理の推進等	5,292	(5,820)
大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	1,000	(341)

(2) 資源循環イノベーションの国際展開

環境国際協力・インフラ戦略推進費(再掲)	459	(327)
我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業☆	253	(253)
我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	370	(404)
アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金	94	(64)
循環経済構築力強化プログラム事業	60	(24)
プラスチック廃棄物関連データ収集支援事業(「循環経済構築力強化プログラム事業」の内数)	12	(0)

4. 生物多様性の保全と持続可能な利用

(1) 新たな国際枠組みづくりへの貢献

生物多様性国家戦略推進費	45	(36)
国連大学拠出金(SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業)	145	(145)
ポスト2020目標検討等調査費	50	(44)
沖合海底自然環境保全地域管理事業費	40	(40)

(2) ポスト2020目標を見据えた生物多様性保全策の充実・展開

生物多様性保全推進支援事業	136	(136)
ポスト2020目標に向けた民間取組を活用した新たな自然環境保護のあり方の検討費	21	(0)
希少種保護推進費	763	(760)
国際希少野生動植物種流通管理対策費	50	(32)
自然環境保全基礎調査費	69	(55)
里地里山及び湿地における絶滅危惧種分布重要地域抽出調査費	25	(33)
自然生態系を基盤とする防災減災推進費	80	(0)

(3) 生活リスクの低減に向けた鳥獣管理や外来種防除の推進

指定管理鳥獣捕獲等事業費	2,300	(500)
野生鳥獣感染症対策事業費	155	(83)
外来生物対策管理事業費	180	(140)
特定外来生物防除等推進事業	574	(574)

(4) 自然環境の保全と利用の好循環を生み出すツーリズムの推進

日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費	450	(437)
世界遺産保全管理拠点施設等整備費	59	(11)
国立公園満喫プロジェクト等推進事業★●	17,871	(16,253)
国民公園等魅力向上推進事業	160	(0)
自然公園等事業等(再掲)	10,394	(11,641)
温泉の保護及び安全・適正利用推進費	25	(23)

(5) 動物の愛護と適正飼養の推進による生活の質の向上

動物愛護管理推進費	518	(352)
犬猫のマイクロチップ情報登録システム構築費(「動物愛護管理推進費」の内数)	160	(0)
愛玩動物看護師制度構築検討調査費(「動物愛護管理推進費」の内数)	14	(0)
動物適正飼養推進・基盤強化事業(「動物愛護管理推進費」の内数)	162	(140)

5. 環境リスクの管理

(1) 地域ニーズを踏まえた新技術による多様な環境リスクの低減

アスベスト飛散防止総合対策費	162	(72)
クールシティ推進事業(再掲)	57	(57)
騒音・振動・悪臭等公害防止強化対策費	47	(44)
自動車等大気環境総合対策費	207	(207)
自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費	318	(318)
豊かさを実感できる海の再生事業	130	(118)
海岸漂着物等地域対策推進事業	3,695	(400)
土壌汚染対策費	298	(315)

(2) 海洋プラスチックごみをはじめとする地球規模での環境リスク管理

海洋プラスチックごみ総合対策費	210	(58)
海洋プラスチックごみ実態把握事業(「海洋プラスチックごみ総合対策費」の内数)	120	(58)
海洋プラスチックごみ国際対策事業(「海洋プラスチックごみ総合対策費」の内数)	90	(0)
国際的水環境改善活動推進費	76	(70)
海洋環境関連条約対応事業費	50	(47)

(3) 化学物質管理

水銀に関する水俣条約実施推進事業	323	(319)
PRTR制度運用・データ活用事業	249	(192)
子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	5,535	(5,905)

(4) 環境保健対策

水俣病総合対策関係経費	11,192	(11,207)
石綿読影の精度確保等調査事業	151	(0)

6. 総合的な環境政策の推進及びそのための基盤強化

(1) 地域循環共生圏の創造

環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費	500	(500)
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業☆(再掲)	8,000	(6,000)
地域課題の解決に向けた地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業	30	(0)
地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業☆	4,716	(5,200)
再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業☆	3,926	(5,000)
開発事業者と地域の連携による地域循環共生圏構築推進事業	18	(0)
地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業☆	11,600	(3,400)
地域脱炭素化推進事業体設置モデル事業☆	100	(100)

(2) 経済システムのグリーン化に向けた取組

中小企業による環境経営の普及促進事業	19	(19)
温室効果ガス関連情報基盤整備事業★	753	(892)
温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業☆	360	(50)
ESG金融ステップアップ・プログラム推進事業☆	300	(300)
グリーンボンド発行促進体制整備支援事業等★	510	(500)
税制全体のグリーン化推進検討経費	32	(35)
地域脱炭素投資促進ファンド事業☆(再掲)	4,800	(4,600)

(3) 環境政策の基盤となる技術研究・環境教育

国立環境研究所運営費交付金	16,307	(16,659)
環境研究総合推進費関係経費	5,531	(5,836)
海洋プラスチックごみ及びその含有化学物質による生態影響評価(「環境研究総合推進費関係経費」の内数)	内数	内数
環境教育強化総合対策事業等	194	(205)

(4) 環境に配慮した事業活動へつなげる環境アセスメント

環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業☆	739	(744)
風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業☆	330	(400)

令和2年度 税制改正について

環 境 省

1. 税制全体のグリーン化

2016年のG7伊勢志摩サミット及び2018年のG7シャルルボワサミットにおいて、カーボンプライシングを巡る議論が行われた。カーボンプライシングについては、既に欧州諸国や米国の一部の州をはじめとして導入している国や地域があり、中国でも全国規模で排出量取引制度を導入している。一方、我が国はCO₂の限界削減費用が高く、エネルギーコストも高水準、またエネルギー安全保障の観点においてもエネルギー資源の大半を輸入しているという事情がある。カーボンプライシングには、市場を介した価格付けだけでなく、税制も含まれる（既に一部導入）が、制度によりその効果、評価及び課題も異なる。国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要である。

また、第5次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）に基づき、企業や国民一人一人を含む多様な主体の行動に環境配慮を織り込み、環境保全のための行動を一層促進するために、以下のとおり、幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進する。

（地球温暖化対策）

- 上記の議論を進めつつ、平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当する。

**⇒地球温暖化対策のための税は着実に実施することとされた。
揮発油税等の「当分の間税率」は維持することとされた。**

（自動車環境対策）

- 地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害者補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。

⇒検討事項とされた。

2. 個別のグリーン化措置

◎は環境省の主管要望

(1) 循環型社会

◎ ■ **特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等の特例措置【延長】(所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税)**

特定廃棄物最終処分場における埋立て終了後の維持管理に要する費用として特定災害防止準備金を積み立てた際に、当該積立金の額を損金又は必要経費に算入できる特例措置について、適用期限を2年間延長。

⇒以下の見直しをした上で、2年間延長することとされた。

- ・ 損金算入限度額を維持管理積立金の積立額のうち都道府県知事による通知額の60%（現行：100%）とする。

■ **公共の危害防止のために設置された施設又は設備(廃棄物処理施設、汚水・廃液処理施設)に係る課税標準の特例措置【延長】(固定資産税)**

公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準に関し、

◎・ごみ処理施設、石綿含有産業廃棄物等処理施設については1/2

◎・一般廃棄物の最終処分場については2/3

◎・PCB廃棄物等処理施設については1/3

- ・ 汚水・廃液処理施設については1/2を参酌して1/3以上2/3以下の範囲内において市町村の条例で定める割合とする、特例措置について、適用期限を2年間延長。

⇒以下の見直しをした上で、2年間延長することとされた。

- ・ 汚水・廃液処理施設について対象設備から脱フェノール装置、脱有機酸装置を除外した上、電気供給業を営む者が取得し電気供給業の用に供する施設を適用対象から除外する。

(2) 低炭素社会

■ **省エネ・再エネ高度化投資促進税制【拡充・延長】(所得税、法人税、法人住民税、事業税)**

省エネ法と連動した中長期的な省エネ設備投資、及び先進的な再エネ設備投資等に対して特別償却等の措置を講ずる特例を延長・拡充。

⇒省エネ関係：以下の見直しをした上で、2年間延長することとされた。

- ・ 対象事業者に認定管理統括事業者及び管理関係事業者を加える（拡充）。
- ・ 特別償却を20%（現行30%）とするとともに、対象設備から高効率工業炉等を除外する。

⇒再エネ関係：以下の見直しをした上で、1年間延長することとされた。

- ・ 特別償却を14%（現行20%）とする。

■ **再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例【延長】
(固定資産税)**

再生可能エネルギー発電設備(※)について、新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年分の固定資産税に限り課税標準を軽減する措置について、適用期限を2年間延長。

(※) 太陽光発電設備(自家消費型に限る)、風力発電設備、中小水力発電設備、地熱発電設備、バイオマス発電設備

⇒ **以下の見直しを行った上で、2年間延長することとされた。**

- ・ 5,000kW以上の水力発電設備に係る固定資産税の課税標準を3/4(現行:2/3)とする。

■ **認定長期優良住宅に係る特例措置【延長】(登録免許税、固定資産税、不動産取得税)**

省エネ性能をその要件に含む新築の認定長期優良住宅について、登録免許税の税率を軽減、固定資産税の税額を軽減、不動産取得税の課税標準を軽減する特例措置について、適用期限を2年間延長。

⇒ **2年間延長することとされた。**

■ **既存住宅の省エネ改修に係る固定資産税の軽減措置【延長】(固定資産税)**

省エネ改修が行われた住宅について、固定資産税を軽減する特例措置について、適用期限を2年間延長。

⇒ **2年間延長することとされた。**

■ **認定低炭素住宅の所有権の保存登記等の税率の軽減【延長】(登録免許税)**

認定低炭素住宅の所有権の保存登記等の税率を軽減する特例措置について、適用期限を2年間延長。

⇒ **2年間延長することとされた。**

令和２年度 環境省機構・定員（案）の概要

機 構

○脱炭素ビジネス推進室長の新設

→ パリ協定に基づく長期戦略策定を踏まえ、脱炭素社会の早期実現に向けて、グリーンファイナンス等を通じた脱炭素ビジネス主導のイノベーションの創出を図るための室及び室長を新設。

定 員 : 増員４６人（本省１９人、地方２７人）

→ 令和２年度末定員：合理化減等も含め、2,130人（令和元年度末定員 2,117人）

【主な増員事項】

○本省（１９人）

1. 海洋プラスチック汚染対策等の環境協力拡大に向けた体制強化
2. 脱炭素ビジネスの一体的推進のための体制強化
3. 国民公園等の魅力向上のための体制強化
4. 動物愛護管理関連法制の拡充に伴う体制強化
5. 石綿飛散対策の強化を踏まえた体制強化

○地方環境事務所（２７人）

1. 災害廃棄物処理対策推進のための体制強化
2. PCB 廃棄物等の早期処理のための体制強化
3. 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産登録に伴う体制強化
4. 国立公園満喫プロジェクト推進に向けた実施体制の整備
5. 野生鳥獣の感染症対策に関する体制強化